

#WeLove 山陰キャンペーンの概要（島根県宿泊施設分）

名称	# WeLove 山陰キャンペーン				
補助額	宿泊料金の1/2で上限5,000円（1人1泊あたり）				
対象者	山陰両県在住者				
対象期間	令和3年3月1日(月)宿泊分～5月31日(月)宿泊分まで <u>※国のGoToキャンペーンが再開した場合は終了</u> <u>※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、キャンペーンの実施を見直す場合があります。</u>				
対象施設	参加登録希望のあった宿泊施設 ・旅館業法第3条第1項に基づく営業許可のある県内の旅館、ホテル、民宿 ・住宅宿泊事業法第22条第1項に基づく登録のある者 <u>※しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」への登録が必要です。</u> <u>※風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条第6項第4号に該当する施設（ラブホテル等）は対象外となります。</u>				
補助対象	宿泊施設に 直接予約 し現地決済する宿泊プラン <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">対象</th> <th style="width:50%;">対象外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税、入湯税 ※3月1日以前に予約受付をした宿泊も対象とします。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・OTA、旅行会社経由の予約 ・日帰り利用 ・宿泊プランに含まれない飲食、お土産物代 ・キャンセル料 </td> </tr> </tbody> </table>	対象	対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税、入湯税 ※3月1日以前に予約受付をした宿泊も対象とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・OTA、旅行会社経由の予約 ・日帰り利用 ・宿泊プランに含まれない飲食、お土産物代 ・キャンセル料
対象	対象外				
<ul style="list-style-type: none"> ・消費税、入湯税 ※3月1日以前に予約受付をした宿泊も対象とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・OTA、旅行会社経由の予約 ・日帰り利用 ・宿泊プランに含まれない飲食、お土産物代 ・キャンセル料 				
補助金の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金は島根県から宿泊施設の指定の口座に振り込みます。 ・補助金の交付手続き、交付要綱・様式等は県観光振興課のホームページに掲載します。 ・補助金の対象となる宿泊プランに係る証拠書類（売上台帳、現金出納帳等の会計帳簿）は5年間保管してください。 				

【スキーム】



